

令和7年度

次世代自動車購入等費用補助金

知立市では、次世代自動車の普及を通じてゼロカーボンシティの実現及び地球温暖化防止の推進を図るため、一定の要件を満たす個人に対し、次世代自動車の購入等に要した費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象者

補助金の交付を受けようとする年度の4月1日以後に新車登録した次世代自動車を自ら使用する目的（当該目的がリース又はレンタルに該当する場合を除く）で購入又はリース（サブスクリプションを含む）契約した個人で、以下のすべての項目に該当する者

- ◎ 市税を滞納していないこと。
- ◎ 新車登録された日から継続して1年以上使用すること。
- ◎ 自動車検査証の使用者として記載されている者であり、かつ、使用者の住所が知立市内であること。
- ◎ 新車登録された日から引き続き市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されていること。
- ◎ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- ◎ 自ら居住する市内の住宅に電気自動車等充電システム※（V2H）を設置していること。
- ※ 電気自動車等充電システム（V2H）とは、EV又はPHVへの充電及びEV又はPHVから分電盤を通じて住宅への電力の供給が可能な設備、あるいは、FCVから分電盤を通じて住宅への電力の供給が可能な設備。（知立市住宅用地球温暖化対策設備補助金の補助対象設備となっています。）

対象車両・補助金額

外部給電機能を有する下記の車両が対象です。
詳しくは知立市ホームページよりご確認ください。

◇ 燃料電池自動車（FCV）

電気を動力源とする4輪以上の自動車であって、動力源とする電気を水素と酸素を化学反応させて作るもの。 1台につき
200,000円

◇ 電気自動車（EV）

電気を動力源とする4輪以上の自動車（総排気量0.050リットル以下又は定格出力0.60キロワット以下の原動機を有する普通自動車、原動機付自転車は除く）で、内燃機関を併用するものを除いたもの。 1台につき
50,000円

◇ プラグインハイブリッド自動車（PHV）

エネルギー回生機能を有する4輪以上の自動車（総排気量0.050リットル以下又は定格出力0.60キロワット以下の原動機を有する普通自動車、原動機付自転車は除く）で、外部からの充電が可能なもの。 1台につき
50,000円

各種様式・必要書類

今年度から様式を変更しましたのでご注意ください。
詳しくは知立市ホームページよりご確認ください。

下記のページより要綱を確認のうえ、補助事業のページ（1-7）の補助要件、注意事項、記入例に従って書類作成を行ってください。（うら面の「補助金受給手続きの流れ」参照）

（ホーム>くらし>環境・ごみ>補助金関係>住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金>〔必ずご覧ください〕住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金について）

【提出・問合せ先】知立市役所 環境課 ゼロカーボン推進係

電話：0566-95-0154（ゼロカーボン推進係直通） FAX：0566-83-1141

E-mail：kankyo@city.chiryu.lg.jp

（おもて面）

補助金の受給手続きの流れ

手続方法

- ◎ 補助金の交付を受けようとする年度の3月31日までに申請書を環境課窓口まで持参してください。※郵送・メール・FAX不可（本人以外の提出可）
- ◎ 受付時間は、土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く8時30分～17時15分です。（申請期限が市役所の休みと重なる場合は、その直前の開庁日の受付時間内にご持参ください。）※申請期間途中であっても、予算がなくなり次第受付を停止します。
- ◎ 補助金の申請状況（予算）については、知立市ホームページよりご確認ください。
（ホーム＞くらし＞環境・ごみ＞補助金関係＞住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金＞〔必ずご覧ください〕住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金について）

【受付開始：令和7年4月1日【火】】

① 補助金の交付を受けようとする年度の4月1日以後に新車登録した次世代自動車について、その年度の3月31日までに申請書兼実績報告書（様式第1）及び請求書（様式第4）を持参（※1）

※1 郵送等不可（本人以外の提出可）

【添付書類】

- (1) 次世代自動車の自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項の写し
- (2) 販売店が発行した次世代自動車の購入事実が分かる書類（領収書等）の写し又はリース契約書の写し
- (3) 外部給電機能を有することが分かる書類（注文書又は契約書の写し（標準装備のものは除く））
- (4) 市税の完納証明書（※2）
- (5) 住民票の写し（※2）
- (6) V2Hの設置箇所図と写真

※2 コピー不可。申請日前1か月以内に発行された、申請者本人のもの
（同一世帯以外の方が申請の場合、委任状が必要となりますので、あらかじめ用意・作成してください。）

知立市役所 環境課（2階南側）

（申請から1週間程度）

③ 交付決定通知書の送付

② 審査受付・交付決定

申請を取下げの場合は、交付申請取下届出書（様式第5）を持参（※1）

※1 郵送等不可（本人以外の提出可）

補助金取消通知書の送付

（申請から2週間程度）

④ 補助金交付（指定口座に振込み）